

事業概要シート

施策	0701	障がい者の自立支援の充実	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	障害者医療費助成事業	現状維持	予算額	220,925 千円 《 217,086 》千円
事業期間	昭和47年度 ~		財源内訳	国庫支出金 千円
根拠法令要綱等	大村市福祉医療費の支給に関する条例			県支出金 86,331 千円
				地方債 千円
				その他 千円
			一般財源 134,594 千円	

【事業の目的・概要・対象】

<目的>

障がい者の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。

<概要>

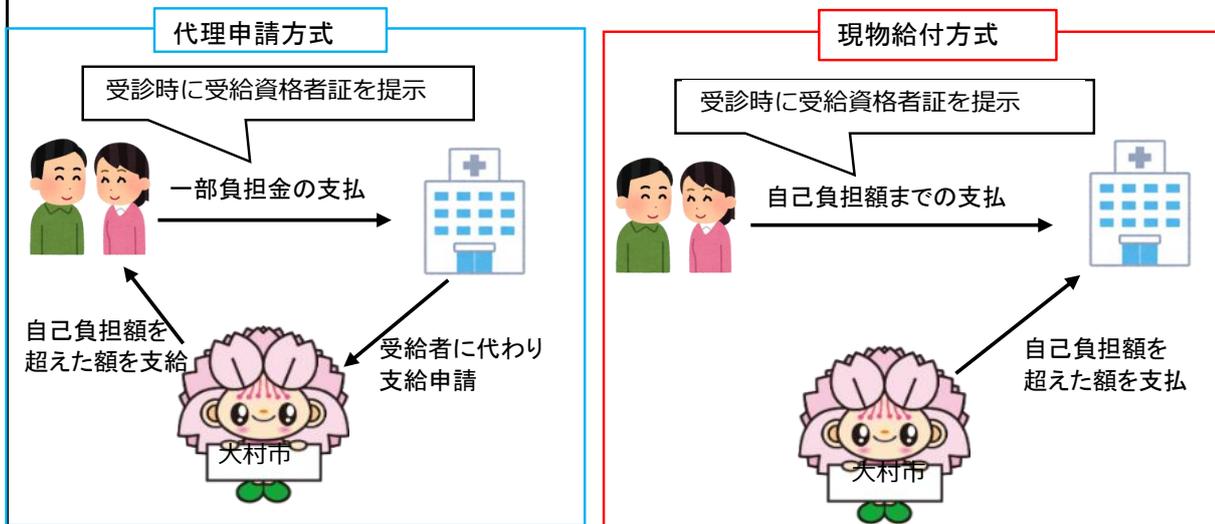
受給資格者が医療機関ごとに支払った保険診療にかかる一部負担金から、自己負担額を控除した金額を診療を受けた月の翌月末（70歳以上は4か月後）に支給するもの。（現物給付方式の場合、受給資格者は自己負担額までの支払までとなる）ただし、高額療養費及び附加給付金など、他で医療費が支給される場合は除く。

<自己負担額>

1日800円、月上限1,600円

<助成方法>

- ・小・中学生「現物給付方式」
- ・高校生世代以上「代理申請方式」⇒令和8年4月以降 小・中学生以外「代理申請方式」



<対象>

手帳の種類及び等級	心身障害者医療		老保障者医療		県補助事業	心身障害者医療		老保障者医療	
	入院	外来・薬剤	入院	外来・薬剤		障害者手帳1～3級	障害者手帳1～2級	療育手帳A1～B1	療育手帳A1・A2
障害者手帳 1～4級	○	○	○	○	市単独事業	障害者手帳4～6級	身体障害者3～6級		
障害者手帳 5～6級	○	×	○	○		療育手帳B2	療育手帳B1・B2		
療育手帳 A1～B2	○	○	○	○		精神障害者手帳2・3級	精神障害者手帳2・3級		
精神障害者保健福祉手帳 1～3級	×	○	×	○					

※原則74歳までは心身障害者医療、75歳からは老保障者医療となる。65歳以上で一定の障害があり、後期高齢者医療保険に加入されている場合は老保障者医療となる。

【背景】

障がい者は医療機関を受診する機会が多く、家計に占める医療費の負担が大きいと考えられる。

事業概要シート

担当課	福祉保健部福祉総務課	課長	浦山 聡
担当者	三山 武矢	問合せ先	0957-53-4111（内線406/604）

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	受給資格者数	計画値 人	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329
②	医療費支給件数	計画値 件	99,871	101,562	103,602	103,602	103,602

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	県補助事業支給額	計画値 千円	167,965	170,086	172,663	172,663	172,663
②	市単独事業支給額	計画値 千円	46,361	47,001	48,262	48,262	48,262

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	212,938	214,326	217,086	220,925	220,925	220,925	1,307,125
国庫支出金							0
県支出金	86,665	83,983	85,043	86,331	86,331	86,331	514,684
地方債							0
その他							0
一般財源	126,273	130,343	132,043	134,594	134,594	134,594	792,441
人件費	9,399	7,300	7,786	7,786	7,786	7,786	47,843
職員(人)	0.93人	0.83人	0.83人	0.83人	0.83人	0.83人	5.08人
時間外勤務(h)	763h	77h	320h	320h	320h	320h	2120h
会計年度任用職員(人)	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	3.60人
フルコスト	222,337	221,626	224,872	228,711	228,711	228,711	1,354,968

妥当性 (市の関与)	(1) 県補助事業は制度関与であり、市の関与の必要性は高い。 (2) 市単独事業は、手帳区分に関わらず健康保持に困難を抱える障がい者の健康を支える意義は大きく、市の関与の必要性は高い。
有効性 (施策貢献度)	障がい者世帯に直接医療費の助成を行うことで経済的負担軽減に寄与でき、有効性は非常に高い。
効率性 (コスト)	保険診療一部負担金から自己負担額を引いた額を助成しており、また、手帳種別、等級に応じて対象となる診療、助成割合などを設定しており、制度設計上これ以上の見直しの余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり